

なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会 定時総会 議事録

1. 開催日時

2025年5月23日(金) 13時00分から13時45分まで

2. 開催場所

河原センタービル 3階会議室
(大阪府中央区難波千日前5-19)

3. 出席会員数

出席会員数 17団体
委任状提出会員数 7団体
計 24団体 ※会員総数 25団体

4. 審議事項

【決議事項】

- 第1号議案 2024(令和6)年度事業報告・決算収支報告
- 第2号議案 2025(令和7)年度事業計画案・予算案
- 第3号議案 なんば広場(仮称)における歩行者利便増進施設等のための道路占有者の公募への応募について

【その他】

事業完成式典の当日映像について

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

- (1) 総会の冒頭に会長の菊地氏が開会の挨拶を述べた。
- (2) 総会成立に関し、司会者寺田氏が、総議決権数25に対し、出席者数は16、委任状数は7であり、会則総会定足数を満たし、本総会が成立していることを宣言した。※その後1団体が決議事項1の決議前に出席した。
- (3) 議長には、満場一致をもって会長の菊地氏が選任された。
- (4) 議事録署名人には、藤原氏(株式会社高島屋)、木村氏(なんさん通り商店会)が選任された。
- (5) 議案審議

【決議事項 第1号議案】

事務局大前より、2024年度事業報告、菊澤氏より決算収支について報告した。
2025年3月になんさん通りの整備を終え、空間再編推進事業が完了した。電柱の無

柱化は、通信・電力事業者施工のため 2026 年度上期完了予定。社会実験の実績として、地域環境保全（清掃・警備、自転車対策）、利活用（机椅子の設置による憩い空間の創出、イベント活用によるにぎわい創出と回遊性向上、取材対応等）、財源確保（民間による持続的な管理運営、デジタルサイネージ(以下、「デジサイ」)事業の推進)における検証を行った。2024 年 12 月 26 日よりなんば広場が歩行者利便増進誘導区域に指定され、民間主催イベントも可能となった。

菊澤氏より、令和 6 年度決算収支について報告した。収入は繰越金、支出は役員会や総会開催等のための貸会議室の賃借料が主な内容。監事の藤原氏より、監査の結果、適法に処理記載されている旨を報告した。

→質問・意見なく、拍手をもって決議事項第 1 号議案は承認された。

【決議事項 第 2 号議案】

事務局の大前氏より、2025(令和 7)年度事業計画案について、菊澤氏より予算案について説明。

2024 年度の活動を継続する形で社会実験を継続予定。社会実験は第 1 期(～8/31)と第 2 期(9/1～)に分かれる。第 1 期は大阪市との協定に基づき、地域環境保全、イベント等の利活用、民間による持続可能な維持管理事業継続のための財源確保の検証を継続して実施。第 2 期は「なんば広場(仮称)における歩行者利便増進施設等のための道路占用者の公募」に準備委員会が応募、大阪市より採択を受け、引き続き管理運営を行うことを目指す。デジサイの検証、なんさん通り等エリアを拡大した利活用も実施予定。期間は 2029 年 6 月 30 日までの 3 年 10 ヶ月間。

予算案については菊澤氏より説明した。資料では支出の部の予備費にて 644, 146 円と記載しているが、正しくは 644, 787 円。収入は繰越金、支出は役員会や総会開催等のための貸会議室の賃借料が主な内容。

→ご意見・ご質問なく、決議事項第 2 号議案は拍手をもって承認された。

【決議事項 第 3 号議案】

事務局の駒田氏より、なんば広場(仮称)における歩行者利便増進施設等のための道路占用者の公募への応募について説明した。

- ・なんば広場では、当初計画していた民間イベントやデジサイ広告事業が、現行法制度では実施困難なため、2024 年 12 月より「ほこみち」制度を導入。今回の公募は、その管理運営事業者(ほこみち事業者)を選定するもの。
- ・運営期間は 2025 年 9 月 1 日から 3 年 10 ヶ月。8 項目の業務が求められる。
- ・占用主体は、現協定の大阪市計画調整局から、ほこみち事業者へ変更。各協議・申

請もほこみち事業者が行う。公募期間中は社会実験の位置づけのため、占用料は免除。

・今後の流れとしては、5月31日までに計画を提出し、7月14日に事業者が決定。9月1日からほこみち事業者による占用が開始される。

・ほこみち制度運用により、マルイ前・喫煙所南の活用、なんさん通り南北でのイベント受け入れで活用区域が拡大。民間主催イベントと広告事業の実施で活用内容も拡大。現協定からの変更点は、イベント受け入れ割合の設定と収益の取り扱い。追加点は、効果測定・検証、防犯カメラ設置・維持管理、無線基地局設置管理業務。

・活用区域は、広場中央部(区域①)・マルイ前(区域②)・喫煙所南(区域③)・なんさん南北(区域④)の4か所。区域①～③はほこみち区域導入済。

・区域②では、机椅子の設置、1週間以内のイベント実施が必須。また、購買施設等の管理運営の実施も可能。

・区域④は、ほこみち区域導入に向けた検証を実施。大阪市が占用主体となり、行政・地域イベントのみ利用可能で利用料徴収不可。

・主な提案内容は以下の通り。

・全体計画：準備委員会や幹事会で議論・調整済みの全体方針を記載

・地域環境保全：清掃・自転車適正利用啓発・撤去活動

・賑わい創出：区域①の机・椅子拡充、区域②の運用ルール構築・検証、民間イベント誘致、自主イベント実施

・広告：デジサイ追加設置に係る検証

・安全で安心な環境づくり：防犯カメラの管理運営、災害時の情報発信

・情報発信及び地域との連携：ウェブサイト、SNS、デジサイ、チラシ等を活用、広場の名称確定、観光案内所との連携

・収益確保時の業務：黒字化達成時の利益の半分は事業者収入、残りの半分は行政還元（警備費、小規模修繕等）に充当

・効果測定検証：通行量調査、満足度調査、課題・対応方策の整理、効果的な活用方法の検証、なんさん通り南北のほこみち区域指定に向けた検証

・提案資料での収支計画は、公募の条件である収支均衡を満たすように作成。デジサイ広告、イベント誘致等による増収、治安維持警備費削減等の経費削減策を実施予定。

→ご意見・ご質問なく、決議事項第3号議案は拍手をもって承認された。

(6) 全ての議事を終え議長が退任。

(7) その他事項

事業完成式典の当日映像について大前より報告。

(8)その他共有事項等なく司会者が閉会を宣言し、総会を閉会した。

以上の議事の要領および結果を明確にするため、議長ならびに議事録署名人は次に記名押印する。

2025年 月 日

なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会 定時総会（2025年5月23日）

議 長 菊地 正吾 ⑩

議事録署名人 木村 次郎 ⑩

議事録署名人 藤原 弘道 ⑩